



とうきょうの教育

第108号
.....
小学校版
平成28年5月

東京都教育委員会 「とうきょうの教育」は、東京都教育委員会（教育庁）のホームページでも読むことができます。
ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会（教育庁）では、都民のみなさまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

東京都
独自の

オリンピック・パラリンピック 学習補助教材を作成しました

東京都教育委員会では、子供たちが「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のすばらしさを体感し、人生の糧となる経験ができるよう、今年度から都内すべての公立学校において、オリンピック・パラリンピック教育を進めています。

子供たちがオリンピック・パラリンピックの意義や価値を分かりやすく学べるよう、このたび新たに学習補助教材を作成しました。学習読本と映像教材で学んだことをふまえ、東京2020大会にどのようにかかわっていくかについて、子供一人一人が考え、多くの活動に取り組んでいきます。

※都民の皆さまは、都内公立図書館で閲覧できます。

オリンピック・パラリンピック学習読本

平成28年4月に、都内の国・公・私立学校の小学4年以上の全児童、中学・高校全生徒に配布しました。

主な内容

オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、開催に伴う社会の変化や人々の努力、スポーツのすばらしさ等について、小学校編、中学校編、高等学校編に分けて掲載しています。



オリンピック・パラリンピック映像教材

平成28年4月に、都内すべての国・公・私立学校に配布しました。

内容(全5巻のDVD)

オリンピック・パラリンピックの意義や歴史、大会の様子、オリンピック・パラリンピアンという言葉、大会を支える人々等について映像で表現しています。



オリンピック・パラリンピック学習は「4×4の取組」で推進します

4つのテーマ

オリンピック・
パラリンピックの精神
スポーツ

文化

環境

4つのアクション

学ぶ(知る)

観る

する(体験・交流)

支える

問合せ先

教育庁指導部指導企画課

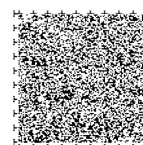
電話 03 (5320) 7787

ファクシミリ 03 (5388) 1733

目次

東京都独自のオリンピック・パラリンピック学習補助教材を作成しました	1
アクティブプラン to 2020が始まります	2
東京都発達障害教育推進計画を策定しました	3
都立高校改革推進計画・新実施計画を策定しました	3
東京都教育相談センターのご案内	4
自転車のルール・マナーを守りましょう	4
公益通報弁護士窓口のご案内	4
教育委員会の動き/東京都教育ビジョン(第3次)の一部を改定しました	4

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。
こちらの音声コードにより、活字文書読上げ装置を使って、内容を聞くことができます。



総合的な子供の基礎体力向上方策（第3次推進計画）

アクティブプラン to 2020 が始まります

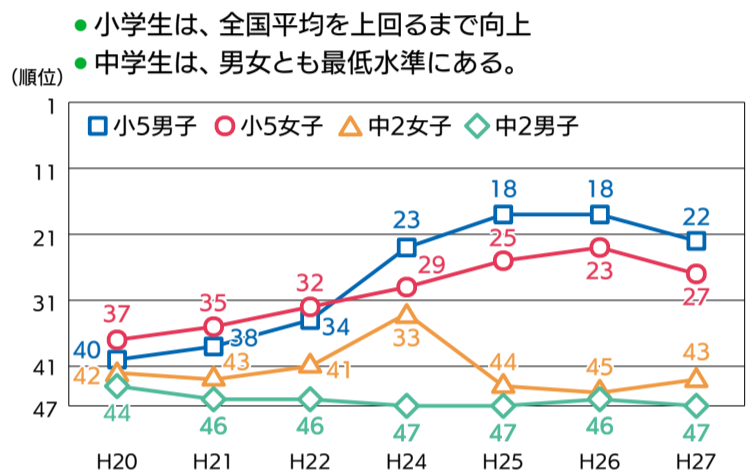
2020年（平成32年）に行われるオリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた教育の一環として、今年度から平成32年度までの5年間にわたる、総合的な子供の基礎体力向上方策（第3次推進計画）を策定しました。

これに基づき、都内のすべての公立学校で子供たちの体力向上を進めていきます。小学校・中学校・特別支援学校の取組を中心に紹介します。

目標

- 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市にふさわしい、運動・スポーツに親しむ元気な児童・生徒を育成
- 総合的に子供の基礎体力を向上
- 平成32年度までに、体力合計点の東京都平均値を、小学生は都道府県別の上位へ、中学生は全国平均値へと向上させることを目指す。

体力テスト合計点の都道府県別順位



- 東京の子供の体力、ココが課題!**
- 「握力」と「投げる力」が低下傾向
 - 1日の携帯電話やスマホなどの使用時間が増加
 - 総運動時間が、全国で最低水準

運動大好き!

子供の体力向上東京大作戦だ!

体力は知力、気力の源であり、創造的な活動をするために必要不可欠です。東京都は青少年段階からの健康づくりを進めます。

運動量の十分な確保

- 低下傾向が続いている「投げる力」の強化
- 気軽に取り組める軽スポーツや障害者スポーツ等を活用した取組の推進
- 中学生「東京駅伝」大会の継続と10周年記念大会（平成30年）に向けた気運の盛り上げ
- 児童・生徒の運動時間の十分な確保

具体的な目標に向けた取組

- 全中学校を「アクティブスクール」と位置付け、学校ごとの「体力向上推進計画」を実施
- 東京都統一体力テストの結果を活用して指導の工夫・改善
- 6月を「体力テスト実施月間」とし、事前指導を充実
- 体力テストの総合及び種目別優秀者を顕彰し、児童・生徒の意欲を向上

優れた実践の普及

- 小学校20校を「アクティブライフ研究実践校」に指定し、体力の基盤となる健康教育を推進
- 投力を中心に、「体力を高める運動指導のガイドライン」を作成し、中学校の体育の授業や運動部活動で活用
- 中学校62校を「スーパーアクティブスクール」に指定し、体力向上のモデル事業を展開
- 体力向上に効果的とされる「コーディネーショントレーニング」を普及



詳しくはホームページをご覧ください。

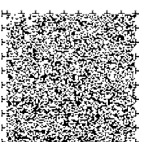
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2016/pr160128b.html>

問合せ先

教育庁指導部指導企画課

電話 03 (5320) 6887

ファクシミリ 03 (5388) 1733



東京都発達障害教育推進計画を策定しました

発達障害のすべての児童が将来の自立と社会参加を実現できるよう、教育的支援や多様な教育の場の充実に向けた新しい計画ができました。

すべての公立小学校に特別支援教室を設置します。

これまで、発達障害の児童が、通級指導学級が設置された学校へ通って学んでいました。今後は、各校に特別支援教室を設置し、教員が巡回して指導します。これにより、毎日通う「在籍校」で特別な指導が受けられるようになります。



小学校は、平成28年度から順次導入します。心理士等が巡回し、専門的な見地から教員等に助言などをします。中学校は、平成28年度からモデル事業を実施し、平成30年度以降、順次導入を予定しています。

指導や支援を担う教員の専門性を高めます。

発達障害の児童一人一人の障害の状態に応じた指導や支援をするため、教員や支援員の研修を行います。そして、医師や心理の専門家、スクールソーシャルワーカーなど、外部の専門家が加わり児童を支援する方法を研究します。

ユニバーサルデザインの考えに基づく指導と学級づくりのためのガイドラインを作ります。

発達障害の児童にとって分かりやすい授業を通常の学級で実施できるよう、ガイドラインを作成します。また、学校全体で取り組む発達障害の児童に対する教育を推進します。

TOPICS ユニバーサルデザインの考え方とは？

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことです。学校では「授業の流れを伝える」「板書を見やすくする」など、障害のある児童もいない児童も、みんなが分かりやすい授業をすることがユニバーサルデザインの考え方となります。

※これらの事業は、中学校でも順次取り組んでいきます。

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2016/pr160212b.html>

問合せ先

教育庁都立学校教育部特別支援教育課

電話

03 (5320) 6753

ファクシミリ

03 (5388) 1728

都立高校改革推進計画・新実施計画を策定しました

時代の変化に伴う新しい課題に対応し、都民のみなさまの期待に応える都立高校の実現に向けて、現在の長期計画の一部を改定しました。また、平成28年度から平成30年度までの「新実施計画」には、新たな取組を数多く盛り込みました。今後、計画に基づいて、都立高校の教育内容の充実や教育環境の整備を一層進めていきます。

今後、次のような新しい取組が始まります

「理数アカデミー」の取組



富士高校・附属中学校で、探究活動の充実を図るとともに、大学や研究機関等と連携して最先端の実験・講義を受講できる機会を設けるなど、6年間を見通した系統的な理数教育を推進します。

新国際高校（仮称）の設置検討



目黒区にある国際高校の応募倍率が高い状況をふまえ、都心部に新国際高校（仮称）の設置を検討します。帰国生徒や外国人生徒を受け入れる国際色豊かな学習環境で、世界に通用する人材を育成します。

ICTパイロット校の指定

タブレットPCの特長を生かした主体的・能動的な学習により、学力向上を目指します。光丘高校と三鷹中等教育学校を指定します。なお、タブレットPCは生徒1人に1台配布します。



チャレンジスクールの新設・規模を拡大

不登校経験等のある生徒を主に受け入れている「チャレンジスクール」を、23区内と多摩地域に新設します。また、既存校の夜間部の学級を増やしていきます。



このほかにも、さまざまな取組が始まります。詳しくはホームページをご覧ください。

「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定について

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2016/pr160212a.html>

問合せ先

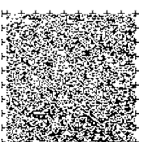
教育庁都立学校教育部高等学校教育課

電話

03 (5320) 6749

ファクシミリ

03 (5388) 1727



話してみませんか? あなたの心配



東京都教育相談センターのご案内

- 教育相談一般
- 外国人児童・生徒相談

03 (3360) 8008

子育ての悩みや不安、いじめ、不登校など

平日：午前9時から午後9時まで
土日祝日：午前9時から午後5時まで

中国語、英語、韓国・朝鮮語の
通訳対応

毎週金曜日 午後1時から午後5時
まで(受付は午後4時まで)

※来所相談は要予約

※上記時間以外は留守番電話及び電子メールによる対応をしています。(開庁日・年末年始を除く。)

- 東京都いじめ相談ホットライン

0120 (53) 8288

〈フリーダイヤル 24時間受付〉

いじめに悩む子供本人や保護者等からの相談に24時間体制で応じています。

- 高校進級・進路・入学相談

03 (3360) 4175

平日：午前9時から午後9時まで 土日祝日：午前9時から午後5時まで

- メール相談 ※ホームページからご利用ください。

ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>



東京都教育相談センター

〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号
(東京都子供家庭総合センター4階)

電話 03(3360)4172 (管理担当) ファクシミリ 03(3360)4198



公益通報弁護士窓口のご案内

都内公立学校の教職員が職務上行った、法令違反等の不適切な行為(体罰、横領、セクシュアル・ハラスメントなど)について、都内公立学校に通う児童・生徒、保護者の方が通報できます。

通報は、FAX、メールで受け付けます。東京都教育委員会のホームページに掲載された通報専用書式をご使用ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/tsuho/tsuho.htm>

教育委員会の動き

～平成28年1月から3月までの活動について

教育委員会の開催状況

平成28年1月から3月までに5回の定例会を開催し、34件の議案と23件の報告について、審議等を行いました。

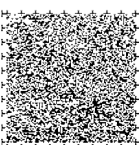
主な議案

- 「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定について
- 「東京都発達障害教育推進計画」の策定について

主な報告

- 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針の策定について
- 学校設定教科「人間と社会」の設置及び使用教科書について
- 東京都における「組み体操」等への対応方針について

教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。開催状況・議事録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。



とうきょうの教育

 第108号 平成28年5月発行

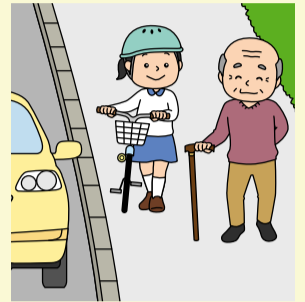
- 編集・発行 東京都教育庁総務部教育情報課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03 (5320) 6733 ファクシミリ 03 (5388) 1725
- デザイン 株式会社エデュケーションネットワーク
- 印刷 C&Zコミュニケーション株式会社

自転車のルール・マナーを守りましょう

気軽に利用できる自転車ですが、その反面さまざまな危険が潜んでいます。交通ルールを守り、安全に楽しく自転車に乗りましょう。

自転車の通行ルール 「自転車安全利用五則」

- ✓ 自転車は、車道を通るのが原則。歩道は例外
- ✓ 車道は左側を通る
- ✓ 歩道は歩行者優先。車道寄りを徐行
- ✓ 安全ルールを守る(二人乗りや並進はしない、夜はライトをつける、交差点での安全確認、など)
- ✓ 子供はヘルメットを着用
※都条例では、大人も着用努力規定



やめましょう! 傘を差しながら・携帯電話をしながらの運転

傘を差す、ものを担ぐ、持つなど視野を妨げ、または安定を失うおそれのある方法で自転車を運転してはいけません。携帯電話で話をしたり、メールをしたりしながらの運転もしてはいけません。(罰則：5万円以下の罰金)

保護者の方へ 交通安全について確認をしてください

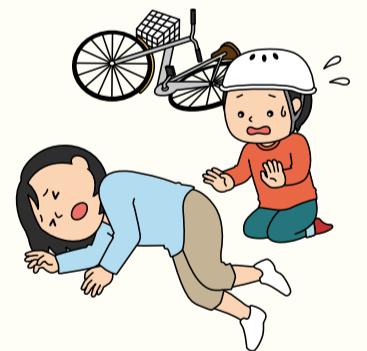
- ▶ 子供に自転車のルールとマナーをさせましょう
- ▶ 子供と一緒に自転車の点検整備をしましょう
- ▶ 子供と一緒に危険な道をチェックしましょう
- ▶ 万が一のために保険に加入しましょう



重大事故の場合、高額な賠償金を支払わなくてはならないことがあります。

自転車側が加害者になった賠償責任の例

小学5年生の少年が自転車運転中、前方不注意で女性に衝突。女性は、頭の骨を折り、意識が戻らない状態。裁判所は、少年の保護者に監督責任を認め、賠償額約9,500万円を命じた。(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)



問合せ先

青少年・治安対策本部総合対策部交通安全課

電話 03 (5388) 3127

ファクシミリ 03 (5388) 1217

東京都教育ビジョン(第3次)の一部を改定しました

東京都教育委員会では、東京都の教育を振興していくための基本的な計画として東京都教育ビジョンを定めています。

平成28年4月に、新たに「オリンピック・パラリンピック教育の推進」を盛り込むなど、一部を改定しました。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/visionindex.htm>